

## 災害に強い地域づくり（洪水対策検討内容）

平成 24 年 11 月 29 日  
寺泊地域委員会

## 1. 洪水対策の基本方針

人命などの被害を最小限にとどめるため、市民、町内会、自主防災組織等が、正確な情報のもと迅速に行動できるよう、危険個所の把握や情報伝達網の整備、要援護者の支援体制づくりを推進し、防災訓練を通じて的確に実践できる体制を確立する。

## 2. 具体的な取り組み

## (1) 住民（自主防災会）

## ①危険個所の把握と連絡体制の整備

- ・各町内での危険個所を事前に把握しておく。（豪雨による土砂災害を含む。）
- ・避難情報などが迅速かつ確実に伝わるように連絡体制を整えておく。

## ②隣近所の助け合いや支援体制づくり

災害発生直後など、いざという時に、真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは近所の方々であることから、日ごろから隣近所とのコミュニケーションや、町内会、自主防災会の活動に積極的に取り組むとともに、お年寄りや小さなお子さん、妊婦、体の不自由な方など災害時要援護者が必要とする支援について考えておく。

## ③情報収集手段や避難情報の理解

台風や豪雨が発生した場合、正確な気象情報や災害情報を収集する手段を把握し、避難情報の内容を理解したうえで迅速な行動ができるように備える。

## ④防災訓練の実施

被害を最小限にとどめるためには、個人や町内会の防災意識を高めて維持することが大事であるため、訓練をマンネリ化しないよう内容を工夫しながら実施する。

## ⑤避難場所の整備

住民にとって最も身近で安心できる町内集会所を、一時避難所として活用できるよう必要最小限の物品や器具などを備えておく。

## (2) 行政

## ①迅速な情報伝達体制の確立

町内会長や自主防災組織に避難情報などを迅速に伝達できる体制の確立。

## ②避難情報などの周知

避難準備情報、避難勧告、避難指示などの避難情報内容についての周知。

## ③自主防災組織などへの支援

防災訓練がマンネリ化しないよう訓練内容の指導提案。

## ④河川・道路の整備

冠水による被害対策としての河川・道路の整備。